

第 7 回 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン策定委員会
議事要旨

日時	2023 年 10 月 3 日 (火) 16:00~17:30			
場所	藤沢市役所 本庁舎 6 階 6-1 会議室			
出席者	委員	東海大学		岩崎 克也教授
		東京農業大学		西田 正徳客員教授
		中央大学研究開発機構		丹羽 菜生機構准教授 (オンライン出席)
		東京農業大学		福岡 孝則准教授
	事務局	藤沢市	企画政策部 企画政策課	宮原部長、藤岡参事、塩野主幹、西野課長補佐、上原上級主査、沖山主任、太田主任
株式会社日本総合研究所				
資料	次第 資料 1 委員名簿 資料 2 会議意見書 資料 3 OUR Project マスタープラン(生活・文化拠点再整備基本計画) (素案) 資料 4 OUR Project マスタープラン(生活・文化拠点再整備基本計画) (素案) 概要説明版			

※傍聴者 なし

■ 議事内容

1. 事務局あいさつ

- ・ 事務局：本日は4名の委員にご出席（丹羽委員はオンラインにて参加）いただいておりますので、本委員会設置要綱の規定により、開催が成立していることをご報告いたします。
- ・ 事務局：事務局より今年度人事異動に伴う職員のご紹介をいたします。企画政策課参事の三ツ井の後任として藤岡、課長補佐の小泉の後任として西野が出席しております。また、丹羽委員は役職等が「機構助教」から「機構准教授」に変更となっております。それでは、この先の議事は委員長に進行をお願いいたします。
- ・ 岩崎委員長：承知しました。

2. 議題

(ア) OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）の素案について

- ・ 事務局：（資料2 会議意見書（第6回書面開催）、資料3 OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）（素案）、資料4 OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）（素案）概要説明版を説明）
- ・ 岩崎委員長：ご意見・ご質問はありますか。
- ・ 岩崎委員長：26ページの想定整備スケジュールについて、内水浸水対策施設の完成は6年後とご説明いただきましたが、これは生活・文化拠点の完成以降も内水浸水対策施設事業側の工事は別途進行しているという理解でよろしいでしょうか。
- ・ 事務局：委員ご指摘のとおり、内水浸水対策施設事業側の概略整備スケジュールは、シールド工法における立坑用地を事業対象地内とした場合の最長期間としており、令和11年度に再整備事業側が供用開始した時点では工事中の想定としています。また、エリア全体の配置等は再整備事業側の管理・運営計画策定及び基本設計に合わせて一体的に検討を行いますが、内水浸水対策施設事業側は令和8年度以降に官民連携手法（設計・施工一括発注方式（DB））に伴う事業者選定を行い、詳細設計を進めていく予定としており、再整備事業側の工事期間と時期がずれるため、工事自体は別発注となることを想定しています。なお、内水浸水対策施設は新設ポンプ場本体に先立って、貯留管及び導水管の整備が必要であり、令和10～13年度に貯留管及び導水管を整備し、令和14～17年度に新設ポンプ場本体を建設するスケジュールとしています。
- ・ 岩崎委員長：再整備事業側と内水浸水対策施設事業側がそれぞれ完全に切り離されてしまわないか心配しています。バラバラになるともったいない気がしますが、いかがでしょうか。
- ・ 事務局：内水浸水対策施設事業側の事業者とも各フェーズで連携を図ることを想定しており、全体として統一感のある整備にしていきたいと考えています。
- ・ 福岡委員：内水浸水対策施設の整備について、通常は基盤整備が先行してから建築設計を行うのが一般的ですが、それが逆転しているところが気になります。諦めずに調整して事業の一体性を保っていけるかどうかポイントになるのではないのでしょうか。また、15ページの公民連携モデルプランと

24 ページの想定事業スキームについての質問ですが、管理・運営者の選定と基本設計者の選定は一体的に行われるのでしょうか。他の自治体では運営計画と施設計画の検討がバラバラに進んでしまい調整できなくて問題になっている例がありますので、管理・運営計画と基本設計を一体的につくれるかが重要なポイントになると思います。管理・運営を先行して議論していくことは良いことだと思いますが、この規模ではあまり前例がないので、他の事例を参考とせずに、藤沢市としてどう考えていくのか、どのような体制を次のフェーズに向けて整えていけるかを考えることが重要と考えます。

- ・ 事務局：1 点目の内水浸水対策施設については、管理上立ち入り禁止のエリア等は必要になりますが、建物の壁面や屋上の有効活用、内水浸水対策施設を含めたエリア全体での一体性を確保するため、コンテンツの連携等の検討も進めています。2 点目の想定事業スキームについて、本マスタープランの素案の記載上は、管理・運営者と基本設計者を別々に選定するか、若しくは一体的に選定するか、どちらともとれる表現をしていますが、現時点では両者を一体的に選定する方向で検討を進めています。ただし、民間事業者へのヒアリングでは、管理・運営者と基本設計者のチームアップというのは通常ない組み合わせなので参入が厳しいというご意見や競争性が担保されるか等のご意見も一部ありましたので、どのように事業者同士をマッチングさせるのかも含めて、今後公募に向けた検討の中で整理していきたいと考えています。
- ・ 丹羽委員：想定整備スケジュールに関してのご質問です。インクルーシブの観点からは障がいのある当事者も含めて基本設計から関わられるようにする必要があると考えますが、その時期はいつ頃になるのでしょうか。
- ・ 事務局：管理・運営計画策定及び基本設計の検討段階で、民間事業者とともに市民参画手法（プラットフォーム）を構築することを想定しています。また、障がいのある当事者の意見等を含め、施設計画に意見を反映する取り組みは基本設計の過程で設けていきたいと考えています。
- ・ 丹羽委員：よくありがちですが、意見を聞くだけで終わってしまうようなことは避けてほしいと思います。ユニバーサルデザイン検討委員会のようなものを立ち上げ、当事者の方々と一緒に作っていくということがこれからの社会としては必要です。先日、欧州に視察に行ったのですが、ロンドンではアクセスコンサルタントが計画段階から関与し、公共施設が障がい者に対応できる設計になっているかをチェックする仕組みになっていました。日本でもそのような取り組みが必要であることを、これからも言い続けていきたいです。また、インクルーシブ関連のことはどうしても当たり障りのない記述になりがちですが、私としては 16 ページの「6.施設整備条件(1)基本的な考え方」の中に、「多様な人が利用できる」といった表現を一言入れていただくことが重要かと思います。公共施設で最初にユニバーサルデザインが取り入れられたのは中部国際空港ですが、プロポーザルの時点からその考え方が全面的に打ち出されていたそうなので、そのような前例も参考にしながら関連する記載を増やしていただきたいです。
- ・ 岩崎委員長：補足しますと、英国には竣工した建物までのアクセスでバリアフリーが確保できているかをチェックするアクセシビリティセンターのような団体があると聞いています。中部国際空港については、バリアフリーでストレスなく利用できるかを基本設計では大枠レベル、実施設計では詳細レベルで検証し、最後に有識者にチェックしてもらうというプロセスがあったと思います。丹羽委員のお話を伺って

いて、そのようなやり方もあるのではないかと感じました。

- ・ 事務局：丹羽委員に事務局からご質問です。管理・運営計画策定及び基本設計の段階で障がいのある当事者の方の意見を伺っていくことになると考えていますが、実際どう進めるかはかなり難しく、委員ご指摘のように結局は意見を聞いただけで終わりがちだと思います。例えば、ある団体の意見が他の団体にとってのバリアとなることがありうるかと思うのですが、そのような意見調整も含め、上手くいったプロジェクトや取り組みがあれば教えていただけますでしょうか。
- ・ 丹羽委員：国内であれば空港が比較的上手くいっていると思います。先ほどご紹介した中部国際空港の経験は、羽田空港の国際線ターミナルや新千歳などにも活かされています。また、高橋儀平先生がアドバイザーをしている新国立競技場や秋山先生がアドバイザーをして現在進められている新秩父宮ラグビー場のバリアフリー整備もあります。
- ・ 事務局：ありがとうございます。
- ・ 福岡委員：旧近藤邸の取り扱いについて、19 ページに「文化財保護法に基づく国登録有形文化財の登録に支障のある修繕、又は改修等を行うことは不可」とありますが、文化財の登録範囲はどのようになっていますでしょうか。建築外構の藤棚も含めて屋外空間との関係が重要だと思いますが、どの範囲まで移築・修復するかも含め、市が指導しながら検討していくプロセスが存在するという理解でよろしいでしょうか。
- ・ 事務局：旧近藤邸の現状の劣化度及び耐震に係る調査は今年度実施しており、現状を把握した上で、管理・運営計画策定及び基本設計の事業者公募を行い、活用方法等の検討を進めることを予定しています。国登録有形文化財としての指定は、ライト風の意匠で「造形の規範となっているもの」として登録を受けている状況ですので、前庭を含めてどこまで継承するのか、どこまでの改修等であれば登録に支障がない範囲なのかは、今後手続きの所管となる郷土歴史課等に相談を行っていく予定です。また、本施設については、「旧近藤邸を守る会」という活動団体もありますので、利活用に当たって意見交換の場を設けようと考えており、民間事業者がカフェ等の収益施設を運営したい場合に文化財としてどのような点に配慮すべきかや、前庭の維持管理や花植えなどで現在ボランティア活動に関わっている方々のご意見も伺いながら、管理・運営計画策定及び基本設計の段階で検討していきたいと考えています。

(イ) 今後の事業推進について

- ・ 事務局：（今後の事業推進について説明）
- ・ 岩崎委員長：今後は検討の各フェーズで我々委員へのヒアリングや、意見交換をしていくという趣旨のご説明だったかと思いますが、委員会は設置されるのでしょうか。
- ・ 事務局：想定整備スケジュールの予定では、管理・運営計画策定及び基本設計を令和6～7年度に実施し、基本設計の過程でガイドライン「計画編」の検討を行います。最終的な運用としては、供用開始後に新陳代謝を図っていく際に統一性やルールを担保するための指標とすることを前提としてとりまとめます。委員会の設置については、委員会での策定を目的とせず、ガイドライン「基本編」に沿った内容であるかの確認や、これまでの知見を踏まえ、ガイドライン「計画編」に対してのアドバイ

スやご意見を伺うために設置をすること検討しています。

- ・ 西田委員：ガイドラインに沿って進めると、ある一定の基準になると思いますが、このプロジェクトでは何かにチャレンジしたい人を応援する場所ですから、どんどん新しいものを作っていくべきだと思います。ガイドラインは規制するためではなく、一定の制限はあるけれど、それを超えるものを作ってほしいと事業者に促していく考えのほうがよいと思います。
- ・ 岩崎委員長：ベンチマークとして最低基準は示すが、さらにプラスアルファの良いものは取り入れていく、ということでしょうか。
- ・ 西田委員：はい。そのように積極的に新しいアイデアを生み出したいということを市も伝えていかないと、新しいものはなかなか生まれてこないのではないのでしょうか。

(ウ) その他

- ・ 岩崎委員長：それでは、議題の3（その他）について、委員の皆様から何かありますでしょうか。
- ・ （特になし）

3. 閉会あいさつ

- ・ 事務局：設置要綱第4条の規定により、本委員会の委員の任期については令和5年10月31日までとなりますので、本日の委員会が最終回となります。最後に、各委員から一言ずつお願いします。
- ・ 福岡委員：この先、本プロジェクトを推進していくのは大変なことと思います。既存施設が今までどおりの面積で同じ運営体制で維持されていくという時代ではないので、中には思い切って廃止することになる機能も出てくることでしょう。それに加え、市民を巻き込みながら、キュレーションの担い手には編集・調整するだけでなく、自ら意思決定をして引っ張っていくという姿勢が非常に大事になると思います。キュレーションという言葉が大事にしつつ、藤沢らしいエリア全体の魅力を高められるような施設にしてほしいですし、今後も機会があれば関わらせていただきたいと思います。
- ・ 丹羽委員：大変面白い計画に関わらせていただきありがとうございました。様々な機能がどのように実現されていくのか楽しみです。私はバリアフリーや障がいのある人のことをこれからも言い続けるとしていますが、そうやって言い続けなければ、これまで障がいのある人は公共施設を利用できるようにならなかったことは事実であり、私たちの社会の歴史です。そういう人たちが含まれた社会を、今後も藤沢市として推進していただければと思います。
- ・ 西田委員：18世紀の英国に「ケイパビリティ・ブラウン」というニックネームで呼ばれた造園家ランスロット・ブラウンという人がいました。「ここには素晴らしい庭園になる可能性（ケイパビリティ）がある」というのが口癖だったのでそのように呼ばれていたのですが、同じように、私もこの場所に大きな可能性を感じているところです。このロケーションだけでも様々な可能性を秘めているので、今後のプロセスではその可能性をいかに読み解いて活かしていくか、相乗効果をもたらしていくかをぜひ考えていただきたいと思います。また、チャレンジしたい人を応援するというのが大きなテーマになっていますが、市としてもここで新しいものを作っていくという姿勢が大事だと思います。図書館や公園も既存概念にとらわ

れなければ、様々な楽しみ方ができる場所だと思います。例えば、先週の茅ヶ崎はサザンオールスターズの野外ライブで盛り上がったのですが、キッチンカーが20台ほど来ただけでも大変な賑わいで、お祭りのような雰囲気でした。公共施設の使い方に関して色々と規制は多いですが、それを変えるにはどうしたらいいかを考えて挑戦していけば、それが新しい「藤沢式」「藤沢らしさ」になっていくのではないのでしょうか。それが藤沢らしさだと周りにアピールしていくことも大事なので、チャレンジしていきましょう。

- ・ 岩崎委員：藤沢は文化の意識の高い街だと思いますし、文化意識の高い街には必ず良い建築があります。例えば湘南台文化センターも初めてプロポーザル形式で実現した施設ですし、新しいものを作っていく空気があると思います。本プロジェクトは敷地条件も盛り込むプログラムも大変魅力的なので、誰も見たことがないものを藤沢市で作ってほしいと思います。全国、というだけでなく世界に向けて発信できるようなものをつくるべきだと思いますので、ぜひ良いものを作っていきましょう。
- ・ 事務局：委員の皆様からアドバイスや熱いエールをいただき、事務局としても大変充実した時間を過ごさせていただいたと思います。本委員会、そしてマスタープランの検討を通じ、職員一人一人がチャレンジしながら、みらいファームの種をまけたと思いますので、できれば花が咲くまでお付き合いいただければ幸いです。丹羽委員からもユニバーサルデザインやインクルーシブのお話がありましたが、今後はそういった考え方がスタンダードになっていくと思いますので、今後もぜひご助言をいただければと思います。10月31日をもって委嘱期間としては終了しますが、本委員会で検討したことは今後の再整備の礎になっていくものと考えていますので、今後も引き続き協力いただければと思います。本当にありがとうございました。

以上